

地域全体で高齢者を見守りましょう！！ とよおかホッと見守り隊

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域の皆さんと関係機関で協力して、見守り支えていくネットワークです。常日頃から高齢者を「さりげなく見守る」ことを意識して、異変を察知する気付きの目を増やすことによって、地域全体で見守り支え合うことと、高齢者の方が抱える問題等の早期発見・早期対応ができることを目指します。

《問合せ》 高年介護課 ☎29-0055

あなたのまわりに気になる方はいませんか？

- | | |
|--|---|
| ☐ 近所との交流がない
☐ 洗濯物が干しっぱなしになっている
☐ 庭や家屋の手入れがされなくなった
☐ 日中でも雨戸やカーテンが閉まりっぱなしになっている
☐ 新聞や郵便物がたまっている
☐ 最近、姿を見掛けない
☐ 電球がつかっぱなし、あるいは夜になってもつかない | ☐ 最近、見慣れない人や車の出入りが多くなった
☐ 電話や訪問に応答がない
☐ 深夜に出歩いている。道に迷っている
☐ 繰り返し同じ物を買ったり、同じことを言う
☐ 季節に合わない服装をしている
☐ 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
☐ 顔や腕などに不自然なあざが目につくようになった
☐ 最近目立ってやせてきた、顔色が悪い |
|--|---|

日頃から見守っていただきありがとうございます

こんな相談がありました

- 近隣の方**：道路に座り込んでいる方がいるので市役所へ連絡した
- 郵便局員**：近所の一人暮らしの方で毎日来られるが、最近は物忘れがひどくなり気になる
- 民生委員**：近隣の方から情報提供があり「物がなくなった」とよく言うようになった

対応状況

市役所を通じて地域包括支援センターへ相談が入る。担当ケアマネジャーが分かり、ケアマネジャーから家族へ連絡し、無事帰宅した。

郵便局員から地域包括支援センターへ相談が入る。地域包括支援センター職員が、自宅訪問し本人と面談。自宅内はきれいにし身の周りのこともできている。本人に地域包括支援センターが相談窓口であることを伝え今後も継続支援をする。

民生委員から地域包括支援センターへ相談が入る。地域包括支援センター職員が、受診されている医院と情報を共有する。同じ話を繰り返し、認知症状が進んでいる印象を受けた。今後も関わりを持ちながら支援する。

普段の生活や仕事の中で、高齢者の「ちょっと気掛かり」なことに気づいたときには、地域包括支援センターへ連絡してください。連絡が来ると、地域包括支援センターの職員が訪問するなど、どのような状況を確認し、必要なサービスや制度を利用できるよう、高齢者や家族を支援します。

連絡された方のことを話すことはありません。安心して連絡してください。

センター名	電話	所在地	担当地区
豊岡地域包括支援センター	24-2409	立野町12-12	豊岡
城崎・竹野地域包括支援センター	32-4599	城崎町湯島625-9	城崎・港
城崎・竹野地域包括支援センター 竹野分室	47-1425	竹野町須谷1478	竹野
日高地域包括支援センター	42-0158	日高町祢布891-2	日高
出石・但東地域包括支援センター	52-7015	出石町福住1302	出石
出石・但東地域包括支援センター 但東分室	54-0515	但東町出合433-1	但東

※掲載している情報は編集時点(11月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。

予防接種

風しん・成人用肺炎球菌

風しん抗体検査・定期予防接種を受けましょう

1962(昭和37)年4月2日～1979(昭和54)年4月1日生まれの男性の方は、2022年3月31日まで1人1回限り、風しん抗体検査・予防接種を無料で受けられます。

対象者の方は、クーポン券を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。

クーポン券を紛失等された方は、再発行の手続きが必要ですので、健康増進課に問い合わせてください。

なお、有効期限が2020年3月のクーポン券をお持ちの方も、継続して使用可能です。

成人用肺炎球菌予防接種はお済みですか？

今年度の対象者の方が公費負担で受けられるのは、**2021年3月31日まで**です。希望する方は期間内に接種しましょう。

▼対象者

今まで成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく、2021年3月31日時点で、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

※対象者の方には、2020年4月に定期接種対象者証を送付しています。

▼接種回数

1回(2020年4月以降に予防接種を受けた方は、接種を完了しています。再度接種する必要はありません)

▼接種費用

4,700円(市民税非課税世帯の方・生活保護の方は申請により無料)

▼接種方法

協力医療機関に予約し、以下を持参し接種を受ける。

○定期接種対象者証

○健康保険証

○市民税非課税世帯の方・生活保護の方は印鑑

《問合せ》健康増進課 ☎24-1127

日時 12月9日(水)
午後1時30分～4時30分
※1人50分程度
事前申込要
場所 立野庁舎

ひきこもりとは、自宅以外の生活の場が長期にわたって失われている状態のことをさします。
一歩を踏み出し、相談することで気持ちが楽になったり、身近な支援機関の情報を得ることもできます。本人や家族の悩みや問題に寄り添いながら、一緒に考え解決の方向へサポートします。
まずは相談してください。

まずは相談してください
ひきこもり相談



▲山本正美さん

▼内容 ひきこもりに関する相談 ※個人の秘密は厳守します。

▼対象 ひきこもり本人やその家族など
▼相談 心理カウンセラー・山本正美さん

《申込み・問合せ》健康増進課 ☎22-7700(もしもし電話健康相談)

※掲載している情報は編集時点(11月13日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。